

# 「(仮称) 黒石市立子ども美術館」 基本計画

令和6年4月

黒石市教育委員会

## 目 次

### 「(仮称)黒石市立子ども美術館」基本計画

1	背景と目的	1
2	基本理念	2
3	基本構想	3
4	他計画における位置付け	4
5	計画地の概要	4
6	整備イメージ	7
7	施設ゾーニングと導入機能等の整理	8
8	事業活動予定計画	12
9	全体スケジュール	13
10	運営方針の検討について	14

# 1 背景と目的

## (1) 背景

人口減少・少子高齢化など未来の世代のために顕在化した地域社会では、諸課題に的確に対応し、魅力ある住みやすいまちづくりを進めていくことが求められています。

その実現のためには、幼少期の子どもから高齢者までの幅広い世代において様々な活動を支援し、まちの活力を高めていく必要があります。

特に、少子高齢化の今だからこそ、これからの時代を生きる子どもたちへ学びの選択肢を拡げる機会づくりと多様な体験活動の機会を充実させることが重要です。そのため、本市で生まれ育つ子どもたちの可能性や多様性、能力を自由に表現する一つの場を創出することや多世代における交流のなかで互いに新たな価値を見出すことのほか、地域の伝統や文化の継承など、様々なソフト事業とも連携を図りながら、子育て支援と教育環境の充実を目指した施設の整備を進める必要があります。

本計画は、このような背景等を踏まえ、旧黒石小学校跡地に整備する「(仮称)子ども美術館」の整備方針や施設計画の基本的な事項を明らかにすることを目的としております。

## (2) 設置の目的

### 可能性と繋がりを生み出す新しい“学びの場”の創出

第6次黒石市総合計画に掲げる将来都市像「子育て支援と教育環境の充実で安心なまち」の文化機能を担う地域教育の拠点施設として位置づけ、学校でも家庭でもない第3の場として芸術と文化を起点とした新しい“学びの場”を創出することで、芸術と文化がまちと人、人と人を繋ぐ架け橋となり、市民をはじめとする多くの方々が主体的に参加し、未来への創造性を育む活動に対して支援していきます。



旧黒石小学校 校舎

## 2 基本理念〔目指す姿とコンセプト〕

黒石市では教育施策の一つとして、芸術文化活動の推進を掲げており、市民の芸術文化活動を支援するため、「(仮称)子ども美術館」を整備することとなりました。

「(仮称)子ども美術館」とは、幼少期の子どもから高齢者までの幅広い世代が共に学びの場を創る地域教育の拠点施設であり、本施設における様々な活動を通して、地域が子どもたちを育て未来を築くことに繋がり、子どもたちが郷土を学ぶことで新しい視点や発想をもたらす等、本市の魅力の磨き上げや新たな価値の創造を目指します。

以上のことから、将来を見据えた本市にとってふさわしい「(仮称)子ども美術館」を整備するため、次の2つを定めます。

### ■目指す姿

#### 世界に羽ばたく 人材の育成

子どもたちの多様性やその能力を自由に表現する場として整備し、幼少期から芸術に触れ合うことで発想力や想像力、新しい価値を生み出す創造性や感性を豊かにするなどの育成を目指します。

#### 多世代の交流による 生涯学習の実現

幅広い世代における絵画や書道、陶芸や写真など表現活動を広げるきっかけを作り、誰でも参加できる活動を通して生涯学習の実現を目指します。

### ■目指す姿を実現させるためのコンセプト

#### 「アート教育の場」 の創出

幼少期など比較的早い段階から芸術に接する機会を提供することや、小・中・高校生の協同の学習の場として、また、誰でも自由に表現活動を行うことができるなど幅広い世代が屋内はもとより自然に恵まれた屋外環境においても活動や交流できる体験型環境づくりを目指します。

#### 「芸術活動の場」 の創出

本市にゆかりのある芸術家の作品や、これまで寄贈された作品を中心に展示し作品の魅力を知っていただくとともに、地域の文化活動拠点として、市民の皆様の憩いの場や交流の場をはじめとする環境づくりを目指します。

○「アート教育の場」及び「芸術活動の場」の創出を目指し、施設内のみならず、エリアをより広域的な視点で捉え、他施設との連携強化を図ります。

### 3 基本構想

「(仮称) 子ども美術館」が目指す基本理念を実現するための基本構想として、次のとおり設定します。

#### (1)「アート教育の場」を創出するために

- 施設の整備について、芸術を見せる空間だけではなく、多様な試行を実践しながら学ぶ空間とする考えのもと、幼少期から芸術と触れ合うことで身の回りのものごとの再発見や世界の見方を拓げることに加え、表現することの楽しさを学び、芸術の知識を拓げることができる環境のほか、芸術文化活動の成果を発表できる環境の整備を図ります。
- 市内にある県立高等学校の生徒や芸術・文化団体の会員、市内外の多種多様なクリエイター等が講師となり、小中学生等の校外学習の場として利用するなど世代やエリアを超えた交流を図ります。
- 学びのフェーズ(【図-1】参照)を基に、幼少期の子どもから高齢者までの幅広い世代における学習環境を創出します。

【図-1】学びの5つのフェーズ

出会う 触れる 愉しむ 深める 生きる

学びのフェーズとして、幼少期の子どもが芸術と出会い、その後の成長過程に合わせてフェーズを進め、最終地点として芸術と生きる(=生涯学習)ことを狙いとします。

#### (2)「芸術活動の場」を創出するために

- 芸術の種類を限定せず、多様な芸術(絵画造形・書道・工芸・生活文化・映画映像・漫画等)に触れ合い、自由に自己表現活動を実施できる環境を創出します。
- 芸術文化活動を始めるきっかけづくりとなる絵画教室や書道教室等を開催し、市民の芸術文化活動の推進により憩いや交流の空間環境を創出します。
- 市内の芸術・文化団体等に施設を貸出し、作品発表の場を提供するほか、美術品等を適正に保存及び管理します。

## 4 他計画における位置付け

「(仮称)子ども美術館」整備の位置付けは次の上位計画に基づいています。

### ○第6次黒石市総合計画

学習の拠点となる施設の充実が求められていること

### ○黒石市教育大綱

芸術文化活動の支援に努めること

## 5 計画地の概要

### (1) 場 所 (P5.【図-1】参照)

黒石市大字黒石字砂森76番地(敷地面積 24,908㎡)

### (2) 既存施設 (P5.【写真-1】参照)

○校舎 鉄筋コンクリート造3階建て

○体育館 鉄骨造平家建て

○延床面積 4,275.59㎡

○既存施設の現状

昭和48年(1973年)に建築された校舎は老朽化が進んでいるものの、体育館を除き耐震性に問題がないことから改修を経て活用することができる施設です。

### (3) 計画地の選定経緯

自然のなかで様々な芸術文化活動(P6.【写真-2】参照)を行うために必要な敷地面積を確保できる候補地を検討した結果、旧黒石小学校と旧中郷小学校が好適地でしたが、旧中郷小学校については、中心市街地の方々の安全・安心の観点から、防災施設機能を有した都市公園として整備する計画により、田園風景に恵まれた旧黒石小学校の特性を活かし計画地として選定しました。

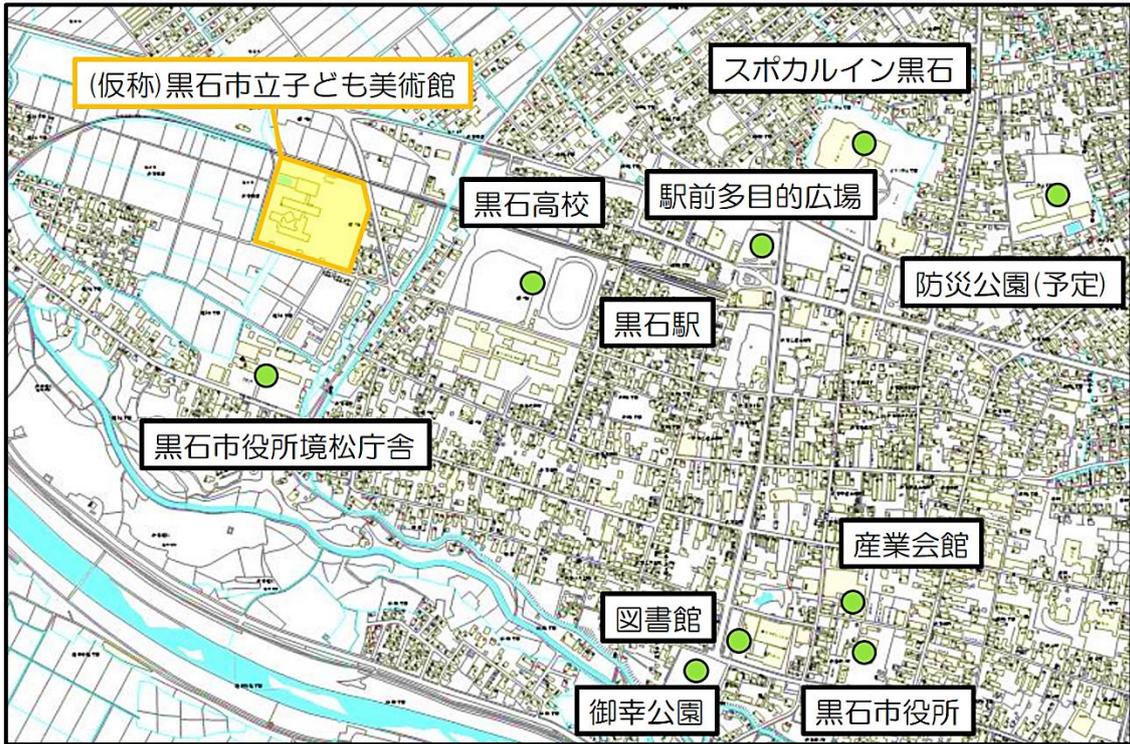
### (4) 施設の活用に係る検討経緯 (P7.【図-1】、【図-2】及びP8.【図-1】参照)

南側に位置する平家及び2階建て部分については、耐震性に問題がなく、平家部分は階段の昇降がないことから、バリアフリー化を推進し、利用者に優しい施設のメインエリアとして改修することとしました。

中央に位置する3階建て部分については、耐震改修をしており耐震性に問題がなく、十分な面積を保有していることから多様なニーズに対応するエリアとして現状を維持し、市民や利用者とともに創り育てていく空間としました。

北側に位置する体育館については、耐震性がないことから解体することとし、東側に位置するグラウンドについては、スポーツ活動の場として、また、北側及び西側に位置する広場については屋外活動の場として活用することといたしました。

【図-1】 計画地位置図と周辺の施設



【写真-1】 施設の現況



南側 平家・2階建部分



中央 3階建部分



北側 体育館・広場



東側 グラウンド

【写真-2】 「学びの5つのフェーズ」に基づいた屋内外における活動のイメージ



フェーズ：芸術と出会う

【出典：横須賀美術館（神奈川県横須賀市）】



フェーズ：芸術に触れる

【出典：世界子ども美術館（島根県浜田市）】



フェーズ：芸術を愉しむ

【出典：金沢21世紀美術館（石川県金沢市）】



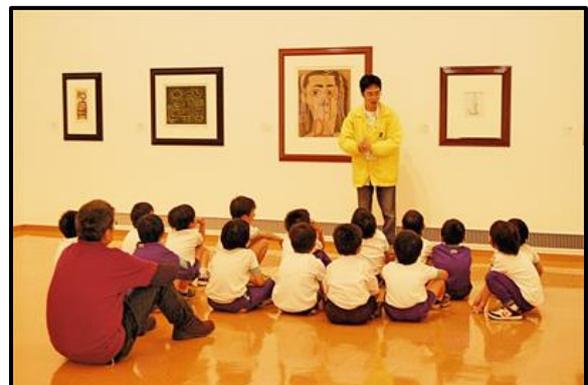
フェーズ：芸術を愉しむ

【出典：横須賀美術館（神奈川県横須賀市）】



フェーズ：芸術を深める

【出典：上野の森美術館（東京都台東区）】

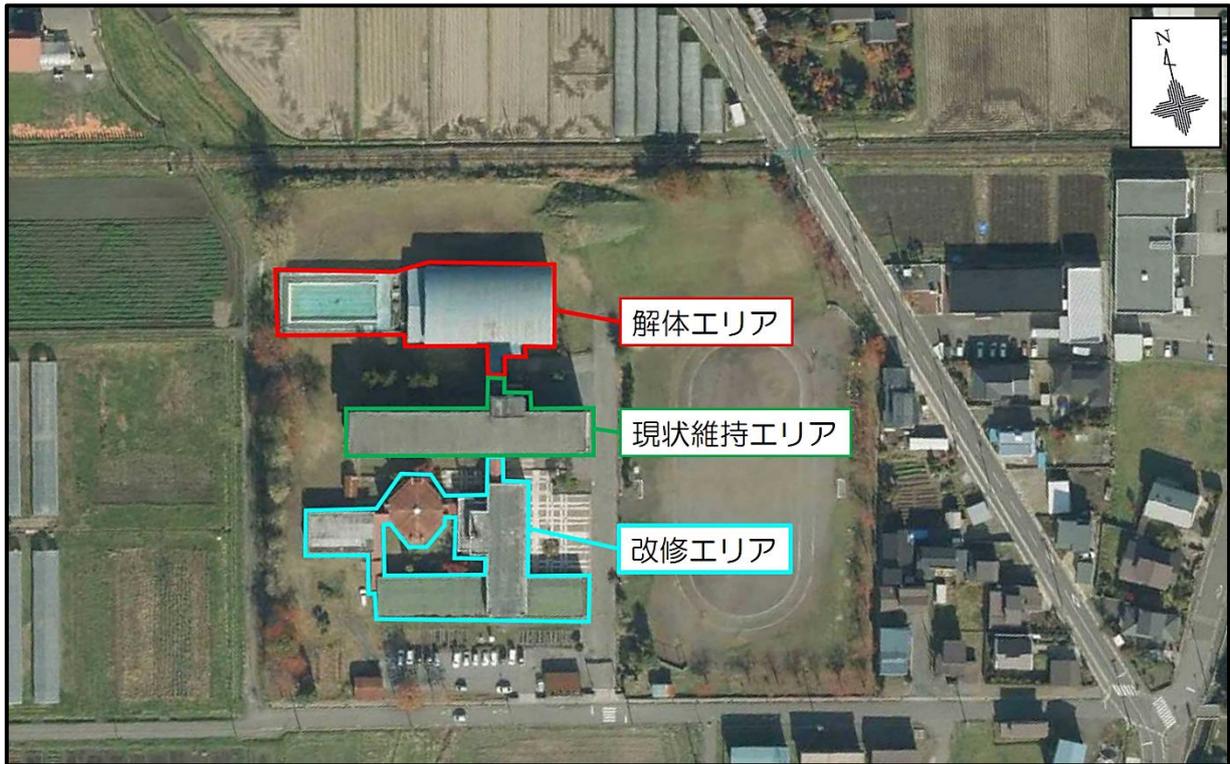


フェーズ：芸術を鑑賞（生きる）

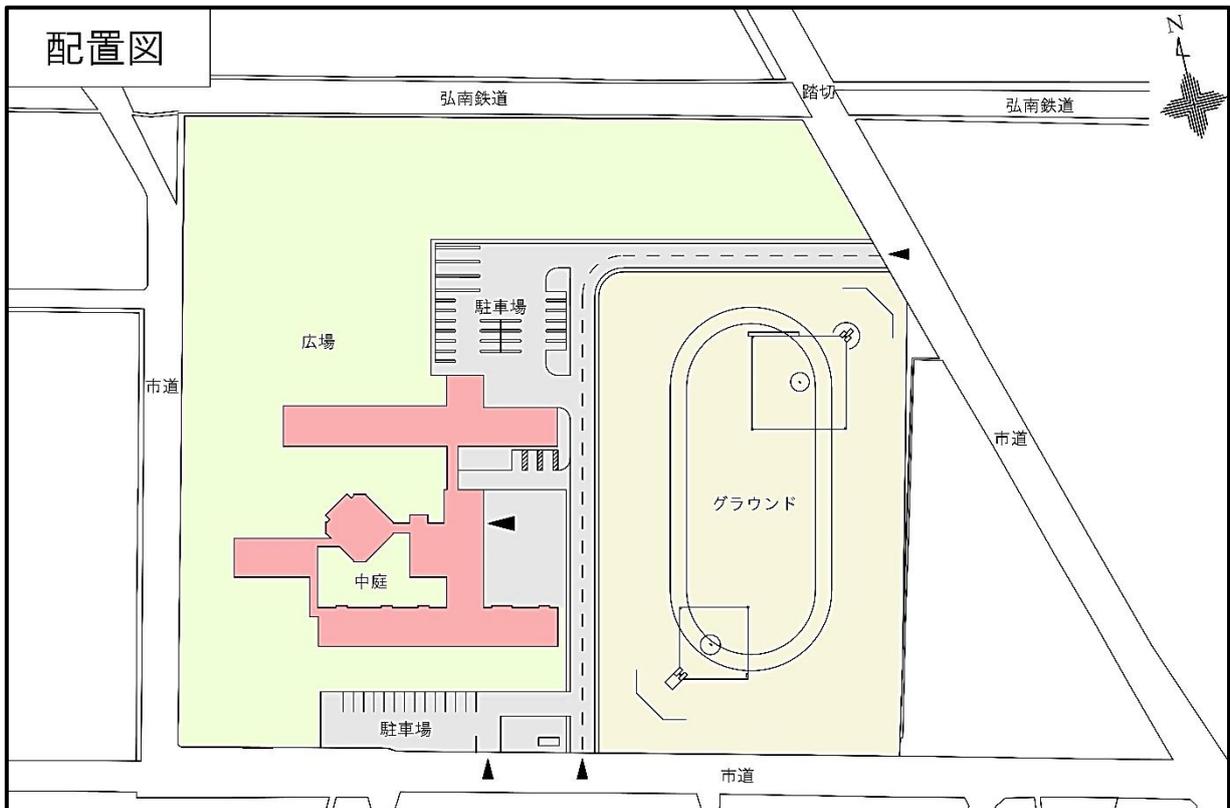
【出典：世界子ども美術館（島根県浜田市）】

## 6 整備イメージ

【図-1】 整備エリア区分図



【図-2】 整備イメージ配置図







「(仮称)子ども美術館」の基本構想にある「アート教育の場の創出」と「芸術活動の場の創出」を目指し、施設に求められる機能やサービスを提供するために必要となる構成要素を次のとおりとし、全エリアにおける回遊性等について十分に配慮することとしております。(P9.【図-2】 参照)

### **(1) 展示公開エリア**

#### ○常設展示ホール

- ・多様な展示に対応できるよう整備
- ・本市にゆかりのある芸術家の作品やこれまで寄贈された芸術作品を展示

#### ○多目的展示・交流ホール

- ・小中高校の作品発表の場として対応できるよう整備
- ・大人数を対象とした講座や研修等を実施できるよう整備

### **(2) 収集保存エリア**

#### ○収蔵庫

- ・未来に資する郷土ゆかりの作品資料を収集保存展示することを検討

### **(3) 教育エリア**

#### ○学習室

- ・絵画教室や書道教室等の創作実技を伴う講座などを行う学習室を整備
- ・貸館のない時間は学生の学習室として開放することを検討

#### ○図工室

- ・美術や工作等の創作活動を行う
- ・筆記用具や工具等を備え付け自由に使用できるようにする

#### ○調査室

- ・美術関連書籍のほか、黒石の文化や伝統、歴史を調べることができる空間を整備

### **(4) 共用エリア**

#### ○エントランスホール

- ・ソファやテーブルを設置する
- ・キッズコーナーや自販機の設置を検討

#### ○フリースペース

- ・使用目的を限定しない自由な空間として整備

#### ○トイレ

- ・多目的トイレを整備(授乳・おむつ交換スペースを含む)

## **(5) 管理運営エリア**

### ○事務室

- ・職員が良好な環境で業務に従事できるよう、快適な執務空間とする
- ・防犯のため、各所にカメラを設置し、モニターできる設備を設置

### ○備品保管庫

- ・施設の運営に必要な備品や消耗品等の保管に必要なスペースを整備

## **(6) 地域共創エリア**（市民や利用者とともに創り育てていくエリア）

### ○テナントスペース

- ・店舗やビジネスに繋がるコワーキングスペース、オープンアトリエ等の利用を想定した空間とする

### ○スタジオスペース

- ・動画撮影や音声収録、編集作業等を目的とした空間とする

### ○多目的スペース

- ・会議や打合せ等に対応できる空間とする

## **(7) 屋外活動エリア**

### ○芸術創作広場

- ・屋外における芸術創作活動に使用可能な広場を整備

## **(8) 屋外交流エリア**

### ○中庭スペース

- ・談話コーナー等の交流空間を整備

## **(9) 駐車場エリア**

### ○駐車場スペース

- ・利用者や来館者数を想定した駐車スペースを整備（大型バスを含む）
- ・身障者用駐車スペースを館内出入り口付近に整備

## 8 事業活動予定計画

【表-1】 「(仮称) 子ども美術館」における事業活動予定計画一覧表

	予定事業計画 及びサービス	実践例	エリアゾーニング			
			展示 公開	収集 保存	教育	屋外
1	造形遊び等教室事業	・身の回りにある様々な材料や用具等を活用した造形遊び教室及び創作活動	●		●	●
2	作品展示・鑑賞活動事業	・芸術家の作品鑑賞活動 ・子ども美術展の開催等	●	●	●	
3	地域文化継承活動事業	・ねふた絵、こけし、ずぐり等の地域に伝わるものの制作及び体験活動 ・伝統や文化に触れあう親子教室の開催等	●		●	●
4	屋外芸術活動事業	・屋外でのアート作品の制作 ・雪だるまの制作活動 ・体を動かした自己表現活動等				●
5	学校授業連携事業	・小・中学校及び高等学校における授業との連携等	●		●	●
6	多世代交流美術教室事業	・高校生が小中学生に美術等を教える教室の開催 ・文化団体の会員や多種多様なクリエイターが講師となり、絵画等の美術教室を開催等			●	●
7	文化・歴史講座事業	・地域の文化や地域の遺跡のほか戦争の記録等、後世に残すべき歴史の講座を開催等	●	●	●	●
8	趣味発見教室事業	・絵画・書道・写真等、趣味を発見できる教室を開催等	●		●	●
9	まちなかデザイン事業	・景観学習教室等を通して、施設内のみならず、実際に街へ出て、まちなかの景観や動線、建物、サイン等の最適化を目標として考案し、事業者や自治体に提案する活動等	●		●	●
10	ホリデー創作活動事業	・土・日・祝日に教育エリア等においてテーマを決めて作品づくりに挑戦する活動 ・色々な創作活動を体験しながらアートな1日を過ごすイベントを開催等	●		●	●

## 9 全体スケジュール

計画策定後は、次のスケジュールにより「(仮称) 子ども美術館」整備を進める。

【表-1】 全体スケジュール

		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度
(仮称) 子ども美術館	基本設計・実施設計			供用開始
	整備工事			
	管理・運営計画			
	施設名称公募			
	開館準備			

※今後の検討状況によって、変更になる場合があります。

## 10 運営方針の検討について

---

今後、施設における運営方針については、「黒石市美術施設検討委員会」において検討することとしております。

基本理念に定める「目指す姿」を実現させるために、コンセプトや基本構想で示す考えのもと、講師については、現代社会のニーズに対応するための専門家や、芸術に係る分野ごとの人材として芸術・文化団体、青森県立黒石高等学校情報デザイン科の方々にご協力いただき、可能性と繋がりを生み出す新しい“学びの場”を共に創り上げていくことを想定しております。

また、専従スタッフについては、芸術等に関する知識や技術を有する地域の方とも連携し、多角的な視点から人員体制について検討することとしております。

なお、将来に渡り、持続可能な施設運営を目指すために、様々な収益事業の展開や民間事業者との連携に向けたシステム構築等についても検討を予定しております。